

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2000-339345(P2000-339345A)

【公開日】平成12年12月8日(2000.12.8)

【出願番号】特願平11-204639

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 17/30

H 0 4 B 1/16

H 0 4 H 1/00

【F I】

G 0 6 F 15/40 3 7 0 Z

H 0 4 B 1/16 G

H 0 4 H 1/00 Z

G 0 6 F 15/40 3 1 0 F

G 0 6 F 15/401 3 1 0 A

G 0 6 F 15/403 3 4 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月30日(2005.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0082】

この実施の第1の形態の変形例として、ゲートウェイデバイス11において、ソフトウェア的にボタン20を実現することができる。例えば、ゲートウェイデバイス11の所定のキーや、画面上の所定の位置に時刻情報を記憶するボタン20の機能を割り当てる。画面に表示される所定のアイコンに、ボタン20の機能を持たせてもよい。ボタン20の機能を有するアイコンを、例えばマウスなどのポインティングデバイスを用いて操作することで、時刻情報を記憶する。端末ID27は、ゲートウェイデバイス10のROM32、RAM33あるいはハードディスク36の所定領域に記憶されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

図14に示されるように、この第2の形態の変形例では、ラジオ受信機100に所定のソフトウェア75と、時刻情報、放送局情報および端末ID27とが記憶されるメモリ26とが搭載される。このシステムによる処理も、図9を用いて上述した実施の第1の形態の処理と略同様である。